

平成26年度 事業計画書

1. 平成26年度事業計画

1. 平成26年度実施方針

畜産を取り巻く情勢と対応

わが国経済は、これまでのところ、国内総生産こそ伸びてはいるが、円安、株高も一服し、実質消費支出はほぼ横ばいで推移している。しかし4月以降の消費税増税等が経済にどのような影響を与えるか不安定要素も多い。

こうした中、畜産物需要は総じて低迷してきたが、猛暑等の影響も重なり供給がタイトになる等して、昨年末にかけて畜産物価格はやや強含みで推移した。しかし、年明け以降は、再び下落傾向にある。

飼料穀物価格は平成25年半ばから国際需給が緩和し、価格もやや下落傾向にあったが、本年以降再びわずかに上昇に転じている。しかし、配合飼料価格の生産者実質負担額は史上最高水準にあり、加えて粗飼料価格も上昇し、畜産経営の交易条件は年末にかけてやや改善されたが、悪化が続いている。

また、2月の豪雪被害に加えて、突発的な家畜伝染病の発生などにも十分な注意が必要な状況にある。

3年前の東日本大震災による原発事故対応が円滑に進まないこともあり、汚染稲ワラ等の処理が進まず、さらに、収穫する飼料作物も安心して利用ができず、輸入乾牧草に依存せざるを得ない状況もあり、被災地の一日も早い復興が望まれる。

以上のようなこと等から、畜産物の供給が弱体化し、早急な生産基盤の強化が課題になっている。

他方、政府はTPP参加を決定し、交渉を続けているが、農業、とりわけ畜産にとって関税撤廃は壊滅的打撃を被ることとなるので、重要5品目を守るとする自民党、国会の決議を守るよう、関係団体とも連携を取りながら運動を続けていくこととする。

一方、農政は米政策の大きな転換が図られ、飼料米の増産誘導策が実施に移され、更に、6次産業化、輸出促進策の強化が図られ、食料・農業・

農村基本計画の見直しも着手された。

このような畜産を巡る情勢変化を的確に捉え、可能な限りの合理化にも努めつつ、公募化された各種事業に積極的に応募し、消費者を含めて畜産関係者の負託に応えるべく畜産の振興と発展に寄与することを目的に円滑な事業の推進に努める。

II. 公益目的事業

[1] 事業概要

本会は、国民の食生活に必要不可欠な国産の畜産物を安定的に生産・供給する体制を維持・発展させ、消費者の安全で安心な食生活の安定に資することを目的に各種事業を実施する。

その目的を達成する手段として、本会では、

- ア. 畜産農家に対する畜産経営・技術に係る支援・指導のための事業
- イ. 畜産経営資金の利子低減や家畜・畜産物の衛生対策を通じて、安定的な畜産経営の推進を図る事業
- ウ. 家畜・畜産物の衛生対策等に係る支援・指導のための事業
- エ. 家畜・畜産物の生産・流通・消費に関する調査・研究、情報提供、及び知識の普及・啓発を図る事業

の4種類の事業を実施する。

[2] 事業計画

ア. 畜産農家に対する畜産経営・技術に係る支援・指導のための事業

(1) 畜産経営指導者の養成及び優秀な指導者に対する資格の付与並びに地域交流活動の支援

- ・ 畜産農家の経営改善と発展を図るためには、各地に優秀な指導者が必要である。そうした指導者を養成するため、各種専門知識を習得するための研修会を開催する。
- ・ また、優秀な指導者に対して「総括畜産コンサルタント」の資格付与するための試験を実施する。
- ・ さらに地域での畜産農家同士及び畜産農家と消費者との交流活動の推進を行うため、畜産農家のグループ化と消費者との交流活動を各県の関係機関に事務局を委託して実施する。

(畜産経営技術指導事業) [交付元：地方競馬全国協会]

(2) 担い手経営向上支援

- ・ 酪農経営の後継者等を対象に経営研修・指導を実施するとともに、必要に応じて専門家を現地に派遣し指導等を行う。また、後継者ネットワーク構築のために後継者等を参集した情報交流会の開催やインターネット等を活用したネットワークの整備を行う。

(酪農生産基盤維持緊急支援事業のうち担い手経営向上支援)

[交付元：(独) 農畜産業振興機構]

(3) 畜産環境保全活動の支援

- ・ 畜産農家及び生産現場の指導者等向けに畜産環境保全及び家畜排せつ物の利活用推進に必要な情報を提供するために、家畜排せつ物の利活用の先進的事例を調査し、事例集を作成・提供するための取り組みを行う。

(家畜排せつ物利活用推進事業)

[交付元：(独) 農畜産業振興機構]

(4) 災害時の畜舎再建支援

- ・ 災害時における生産活動の復旧・復興を迅速化するために畜舎の設計を規格化し、あらかじめ公的な認定を受けた基準を作成する。
- ・ また、整備したシステム畜舎の設計図等の普及・促進を図るため、説明会や推進検討会の開催、普及啓発パンフレットの作製・配布、ホームページによる情報提供を行うとともに、畜舎建築に係る相談窓口の設置を行う。

(災害時緊急対応型システム畜舎確立事業)

[交付元：(公財) 全国競馬・畜産振興会]

(5) 食品廃棄物の活用支援

- ・ エコフィードを給与した家畜から得られた畜産物及びその加工食品を一定の基準を設けて「エコフィード利用畜産物」として認証する。

(エコフィード利用畜産物認証事業 : 自主事業)

(6) 都府県酪農の経営支援

- ・ 国産粗飼料の利用・定着を図るため、国産粗飼料利用体制強化計画を策定し、その取組を行う都府県酪農経営者に対し、経産牛飼養頭数に応じて1頭当たり6,100円の奨励金を交付する。

(都府県酪農経営国産粗飼料利用体制強化事業)

[交付元：(独) 農畜産業振興機構]

(7) 効率的な畜産クラスターの創出・普及

- ・ 畜産経営を核に行政、畜産関連組織・産業、地域住民等が結集し、

地域ぐるみで畜産の収益力向上を図る体制（畜産クラスター）の創出・普及を目指し、国内外の取組についての調査を実施するとともに、畜産クラスター普及活動員の養成研修、普及・推進のための専門家の派遣及びセミナー等を実施する。

（畜産クラスター全国推進事業）〔交付元：農林水産省〕

（8）畜産物の輸出促進

- ・ 和牛の欧米におけるジャパン・ブランドとしての地位を確立するため、アメリカ及びEUの両地域の牛肉流通・小売事情を分析し、PR・販売戦略の検討、産地を越えたオールジャパンとしてのブランド確立のために必要な取組み等の検討、各種PR素材の作成、及び海外におけるセミナー開催を通じたプロモーションを実施する。
- ・ また、和牛の新たな需要が見込まれる有望市場に対する市場開拓手順及び牛肉輸出振興方策について、産地が連携して実施する方法等を検討し、そのとりまとめを行う。

（輸出に取組む事業者向け対策事業）〔交付元：農林水産省〕

（9）ベンチマークを活用した経営支援

- ・ 畜産経営のベンチマーク推進委員会を開催し、①肉用牛及び養豚経営の重要な技術項目の絞り込み、②集計・分析手法の検討、③ベンチマークの結果を活用した支援手法の検討を行う。
- ・ また、地域内の肉用牛及び養豚経営の優良事例等を調査し、そのデータを中央段階で集計・分析し、地域段階へ情報提供を行う。

（地域畜産基盤維持継続緊急対策事業）

〔交付元：（公財）全国競馬・畜産振興会〕

（10）6次産業化の取り組み支援

- ・ 畜産経営の体質強化を図るため、全国の6次産業化の取り組みの優良事例の収集、6次産業化の取り組みを主体的に行える生産者を育成するための加工・流通・販売に関する研修会の実施、及びこの事業で実施した研修の履修者等をネットワーク化し、次世代層の育成・確保を図る。

（畜産経営6次産業化人材確保対策事業）

〔交付元：（公財）全国競馬・畜産振興会〕

(11) 国内由来飼料の活用促進

- ・ 国内由来飼料を活用した畜産の推進を図るため、畜産経営における飼料分析や飼料試行給与などを活用するための支援を実施する。また、支援の結果から得られる情報をインターネット等を通じて提供する。

(国内由来飼料活用型畜産推進事業)

[交付元：(公財) 全国競馬・畜産振興会]

(12) 危機管理対応を取り入れた畜産の復興支援

- ・ 被災地の復興に際し、地域及び個々の畜産経営が今後の災害発生を常に想定した危機管理対応計画を取り入れ、新たな危機管理型畜産を確立し、被災地の復興の取り組みを効果的で効率的なものとし、持続性の高い畜産の復興に資する。

(被災地支援・危機管理型地域畜産推進事業)

[交付元：(公財) 全国競馬・畜産振興会]

(13) 畜産振興の支援 《畜産経営支援協議会》

畜産経営支援協議会が実施する東日本大震災等により被災した地域の復興のための支援を実施する。

① 原発等被災畜産地域の支援

- ・ 被災した畜産地域からの支援要請に応えるため、①畜産振興に係る専門家や畜産技術者の派遣、②経営再建に必要な被災畜舎等の機能回復への取組み支援、③地域における酪農の生産基盤回復のため、被災地の牛乳乳製品に対する信頼回復と生産者支援に取り組むほか、④学童を対象としたふれあい体験活動及び被災地畜産物のブランド再生を推進する。

(被災畜産農家復興支援推進事業)

[交付元：(公財) 全国競馬・畜産振興会]

② 放射性物質の汚染防止対策支援

- ・ 被災地域における畜産の経営再開を促進するため、畜産物の放射性セシウム危機管理ガイドラインの作成、産地において適切な指導を行うことができる産地指導者を養成するための研修会の開催、消費者の理解醸成を図るためのシンポジウムを開催する。

(畜産農家段階放射性物質モニタリング体制構築事業)

[交付元：農林水産省]

イ. 畜産経営資金の利子低減や家畜・畜産物の衛生対策を通じて、安定的な畜産経営の推進を図る事業

(1) 資金借入・返済の支援

- ・ 畜産農家は生産構造上、多額の運転資金を必要とするが資金を借受ける際には、適正な経営・資金計画の作成が求められることから、日本政策金融公庫資金の借り受け希望者や既に借り受けている農家を対象に『経営・資金計画』や『経営改善計画』の作成等を各県の関係機関と連携して実施する。

(公庫資金活用推進事業) [交付元：日本政策金融公庫] 《公募予定》

(2) 動産担保の活用支援

- ・ 本会及び道府県畜産協会が有する畜産経営についての評価分析や改善支援スキルを金融機関等に情報提供し、畜産経営の特異性と金融面からのサポートの在り方等についての理解醸成を図る。
- ・ 畜産経営の維持・発展を図るために必要とする資金について、安定的かつ円滑な調達を期すため、担保や保証人によらず、融資機関が事業収益資産の内容を常時モニタリングし、資産の一定割合を上限に資金貸し出しを行う動産担保融資の一層の活用推進のため課題解決に向けた調査、事例の実証検討を行う。

(畜産金融懇話会運営事業：自主事業)

(畜産動産担保融資活用推進事業)

[交付元：(独) 農畜産業振興機構]

(3) 借受資金償還の支援

- ・ 畜産特別資金を融通した融資機関に対する利子補給と貸付農家に対する経営指導等を行うとともに、家畜疾病経営維持資金及び家畜飼料特別支援資金を融通した融資機関に対する利子補給等を行う。

(畜産特別支援資金融通事業) [交付元：(独) 農畜産業振興機構]

(4) 家畜伝染病発生時の復興支援

- ・ 互助制度へ参加している農家と補助金で資金を出し合い、家畜伝染病発生時に殺処分した農家が牛・豚を再度購入する際に必要な経費と処分する家畜の焼却・埋設等に必要経費を互助する制度を実施する。

(家畜防疫互助基金事業) (家畜防疫互助等推進事業)

[交付元：(独) 農畜産業振興機構、生産者積立金]

ウ. 家畜・畜産物の衛生対策等に係る支援・指導のための事業

(1) 農場衛生対策の支援

- ・ 定期的に農場指導を行うことにより、現地での書類の作成及び内部検証の助言指導を行う仕組みを支援する。このことにより、地域の中核となる農場の育成及び農場 HACCP 認証の普及を図る。
- ・ 農場 HACCP 認証基準に基づいた認証審査を行う。また、農場指導を行う審査員の養成及び審査技術の向上のための研修を行う。
- ・ 生産農場における農場 HACCP 認証取得の促進等を行う農場指導員を養成するための研修等を実施する。
- ・ 自主事業として、農場 HACCP の認証以前に一定の要件を満たしている農場の指定を行う。また、農場 HACCP 認証要領に基づき農場の認証審査を実施する。
- ・ 豚コレラが発生した際に緊急対応するため、豚コレラワクチンの購入及び豚コレラワクチン（98万ドーズ）の備蓄等を行う。

（農場 HACCP 認証普及推進支援対策事業）

（農場 HACCP 認証審査体制基盤緊急整備事業）

（農場生産衛生強化推進事業）

（農場 HACCP 推進農場指定事業：自主事業）

（農場 HACCP 認証事業：自主事業）

（家畜生産農場清浄化支援対策事業）

〔交付元：農林水産省、（公財）全国競馬・畜産振興会〕

(2) 馬の伝染病対策の支援

- ・ 馬インフルエンザ及び馬鼻肺炎の発生防止のため、競走馬以外の乗用馬等に対する馬インフルエンザワクチン及び軽種馬の繁殖牝馬に対する馬鼻肺炎ワクチンの予防接種を実施する。また、定期的な検査の対象となっていない在来馬等の馬伝染性貧血の検査、在来馬及び愛玩馬等の飼養・衛生状況の調査並びに馬伝染性貧血の知識の普及啓発等を実施する。
- ・ 競走馬以外の馬の飼養衛生管理環境の整備を図るため、馬感染症研究部会の開催、技術指導用テキストの作成、地域における馬の飼養状況や衛生管理に関する実態調査を実施する。
- ・ 競走馬の生産育成地における育成馬及び繁殖牝馬に対して、日本脳炎、破傷風及びインフルエンザの予防接種を実施する。

（馬インフルエンザ等防疫強化特別対策事業）

(馬飼養衛生管理特別対策事業)

(育成馬等予防接種推進事業)

[交付元：日本中央競馬会、地方競馬全国協会、(公社) 日本軽種馬協会、(公財) 全国競馬・畜産振興会]

(3) 優秀な産業獣医師の確保支援

① 中堅獣医師に対する技術向上対策

- ・ 海外悪性伝染病等などの家畜の疾病対策を的確迅速に行うため、産業動物診療基盤の担い手となる新規獣医師への基礎臨床診療技術の早期習得支援を行うとともに、口蹄疫・豚コレラやPED等に即応できる中堅産業動物診療獣医師への高度臨床診療技術の向上強化支援を実施する。

(産業動物危機対応獣医療確保特別対策事業)

[交付元：(公財) 全国競馬・畜産振興会]

② 獣医学生に対する修学資金支援

- ・ 獣医学生で将来、都道府県、農業共済組合等において産業動物の疾病の予防・治療又は家畜衛生の指導等に従事しようとする者に対して修学資金を給付する。

(産業動物獣医師修学資金給付事業)

[交付元：(独) 農畜産業振興機構]

(4) 家畜衛生対策の支援 <家畜衛生対策推進協議会>

家畜衛生対策推進協議会が実施する畜産衛生対策事業の支援を実施する。

① 養豚農場における衛生向上対策

- ・ 養豚農場における薬剤耐性動向調査や豚呼吸器病薬剤投与手引書の作成、衛生管理獣医療技術研修会等の開催等を行う。

(管理獣医師等育成支援事業・衛生管理獣医療技術普及推進事業)

[交付元：農林水産省]

② 獣医学生に対する技術支援

- ・ 獣医学を専攻する学生を対象に関係大学・機関等の協力を得て、臨床実習・行政体験などの研修会を開催するとともに、獣医系大学において産業動物診療への理解醸成等の普及・周知のための講習会を開催する。

(臨床実習等支援事業)〔交付元：農林水産省〕

③ 産業動物獣医師を志す高校生に対する修学資金支援

- ・ 地域の産業動物獣医師への就業を志す高校生等を対象に、入学試験合格後、大学入学前に大学へ納付する費用を上限とする修学資金を貸与する。

(獣医師養成確保修学資金貸与事業)〔交付元：農林水産省〕

④ 野生動物からの被害低減対策

- ・ 中山間地域における野生獣被害低減対策のため、家畜衛生関係者を中心とした畜産分野での情報発信体制を地域に構築・整備するとともに、野生獣に係る衛生実態調査及び衛生管理状況に関する資料の作成・普及を行う。

(野生獣衛生体制整備緊急対策事業)

〔交付元：(公財) 全国競馬・畜産振興会〕

⑤ 地域自衛防疫対策の再構築

- ・ 地域における自衛防疫強化推進の検討、伝染病の早期撲滅対策・まん延防止のための地域ぐるみでの初動防疫活動の実施、及び特定疾病対策に取り組み、地域自衛防疫体制の再構築を推進する。

(地域自衛防疫強化特別対策事業)

〔交付元：(公財) 全国競馬・畜産振興会〕

エ. 家畜・畜産物の生産・流通・消費に関する調査・研究、情報提供、及び知識の普及・啓発を図る事業

(1) 食品残さの飼料化試験情報の提供

- ・ 食品残さの飼料化試験・利用の効果的な活用について検討するための推進委員会の開催及び飼料化試験情報の収集を行う。また、提供された情報の有効な公開方法等について現地調査を実施、及び収集した情報をデータベース化し、インターネット等を通じ情報提供する。

(飼料化情報公開体制構築事業)〔交付元：農林水産省〕

(2) 家畜の飼養実態に関する調査等

- ・ 乳用牛、肉用牛、豚、鶏、馬及びめん山羊の各畜種ごとの飼養実態に関する調査を実施し、飼養実態に関する報告書を作成する。また、

今後の家畜改良増殖の方向性を検討するため、研究会を開催する。

(快適性に配慮した家畜の飼養管理推進事業 (家畜改良増殖の検討推進))

[交付元：(独) 農畜産業振興機構]

(3) 国産食肉の輸出の取組み等の実態調査

- ・ 諸外国の食肉の輸出促進方策を調査するとともに、国産食肉の輸出の取組みの実態調査を行い、先進的な取組み等の情報提供を行うことにより、我が国の食肉の輸出促進を図る。

(国産食肉輸出促進調査事業)

[交付元：(公社) 日本食肉協議会]

(4) 畜産情報の提供

日本及び海外における畜産業に関する経営支援の取り組みや生産技術、消費・流通にいたる幅広い情報を提供するため

- ・ 月刊誌「畜産コンサルタント」や専門書の出版。
- ・ インターネット網 (畜産情報ネットワーク) を通じた情報の提供
また情報処理システムを利用した大家畜データベースの運用や畜産特別資金利子補給等に係る電算処理業務の実施。
- ・ 優秀な経営実績を有する優良事例の発表等を通じ、畜産経営・生産技術の普及・啓発を図る。

(出版事業：自主事業)

(電算処理事業：自主事業)

(畜産経営発表開催事業：自主事業)

Ⅲ. その他の事業 (相互扶助等)

[1] 事業概要

会員や関係団体と連携して畜産振興を図ることを目的に各種事業を実施する。

[2] 事業計画

(1) 軽種馬経営の支援

利子補給に係る帳票データ処理、経営改善指導帳票データ処理及び経営実態調査を実施する。

(軽種馬経営強化改善資金特別融通事業)

[交付元：(公社) 日本軽種馬協会]

(2) 競走馬の防疫促進

地方の会員組織が実施している衛生指導業務の体制強化のための支援活動のうち、競走馬の所有者を対象に衛生対策に関する理解の向上とワクチン接種の徹底を図るための取り組みを実施する。

(競走馬防疫促進対策事業) [交付元：地方競馬全国協会]

(3) 畜産振興の推進

従来 of 基金事業に加えて、昨年まで都道府県畜産振興協議会で実施していた事業を地方会員活動支援事業として当会が引き継ぎ、地方会員との情報交換、地方会員の活動支援及び畜産振興に従事する役職員の福利厚生を実施する。

(地方会員活動支援事業を含む畜産振興基金事業：自主事業)

(4) 衛生指導体制の強化

地方会員の衛生指導対策の体制強化を整備するために支援を実施する。

(衛生体制強化事業：自主事業)

(5) 農場 HACCP 認証協議会事務の推進

農場 HACCP 認証協議会事務局を運営する。

(農場 HACCP 認証協議会運営事業)

[交付元：農場 HACCP 認証協議会]

(6) 施設・機械部会

施設・機械部会会員に対する情報の収集・交換・提供等を実施する。

(施設・機械部会運営事業：自主事業)

(7) 馬事畜産振興推進

馬事畜産振興推進事業を実施するための事務局を運営する。

(馬事畜産振興推進事業) [交付元：馬事畜産振興協議会]

(8) 国際養鶏・養豚総合展の開催

2015 国際養鶏・養豚総合展の開催準備に向けた委託事務を実施する。

(国際養鶏・養豚総合展開催事業)

[交付元：国際養鶏・養豚総合展運営協議会]

IV. 会員相互の連携及び組織強化

(1) 会員相互の連携

日本の畜産業の振興を図るため、畜産のあり方情報交換会等を開催するとともに畜産関係団体と消費者団体等で組織化された「日本の畜産ネットワーク」で、TPP参加に当たって重要5品目を守るとする自民党、国会決議が守られるよう運動を行う。

さらに、従前、一般社団法人都道府県畜産振興協議会が実施していた事業については、協議会の了承が得られれば当会が引き継ぎ、会員相互の連絡調整をするとともに地方会員が主催するブロック協議会等に本会役職員を派遣し、会員相互の意思疎通を図る。

また、農林水産省が主催する「中央畜産技術研修」の講座に会員職員の受講斡旋、共進会等の催事への協賛・後援と賞状・賞品を授与するなど、会員相互の連携を図る。

(2) 組織強化

地方会員に対する会運営支援と職員個人に対する福利厚生のため低利資金の融通等を実施する。

また、畜産女性ネットワークを始めとした県域での生産者組織の組織化・強化に取り組む。

さらに、衛生指導業務の体制強化整備の支援、施設・機械部会員に対する畜産施設・機械等に関する情報を提供する。

なお、中央畜産会の平成26年度の事業費は、前年度に比べ大幅な増加が見込まれることから、これに必要な組織人員体制を整え、効率的な事業推進に努めることとしたい。

